

平成 2 5 年 7 月 2 5 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 5 年第 1 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年7月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時09分

休憩① 午後 2時49分～午後 2時52分

休憩② 午後 3時04分～午後 3時08分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	亀井寿美子
学校給食課長	江元 哲也	生涯学習推進センター長	浅見 孝男
スポーツ振興課長	五十嵐敏行	図書館長	小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第30号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）
- (2) 議案第31号 専決処分について（立川市公立学校校長の内申について）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) (仮称) 第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について

3 報告

- (1) 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて

4 その他

平成25年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年7月25日

208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第30号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）
- (2) 議案第31号 専決処分について（立川市公立学校校長の内申について）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) (仮称) 第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について

3 報告

- (1) 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第14回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

なお、議案(1) 議案第30号、専決処分について(立川市公立学校教員の内申について)及び議案(2) 議案第31号、専決処分について(立川市公立学校校長の内申について)、は服務事故の処分に向けた内申を都教委に提出した案件でございますので、処分発令に伴う個人情報がございますので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議事進行について確認いたします。議案(1)、(2)は、協議(1)、(2)及び報告(1)を全て終えた後、最後に秘密会として行います。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会点検・評価 外部評価委員評価をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

6月下旬に外部評価委員4名に教育委員会の1次評価を載せた教育委員会活動及び施策に関する点検・評価表及び関連する資料を送付し、それぞれの活動、施策に対しましてコメントをいただきました。

教育委員会活動につきましては、資料の4ページから9ページとなります。玉川大学の寺本教授からいただいたコメントをそれぞれ載せております。

続きまして、教育委員会施策につきましては、学校教育振興基本計画に基づく施策が資料の11ページから18ページとなります。この施策につきましても玉川大学の寺本教授からいただいたコメントを掲載しております。

第4次生涯学習推進計画に基づく施策は、資料の19ページから23ページとなりますが、

東京農工大学の朝岡教授からいただいたコメントをそれぞれ掲載しております。

続きまして、第3次スポーツ振興計画に基づく施策が資料の24ページから28ページとなります。東京女子体育大学の早瀬准教授からいただいたコメントを掲載しております。

最後に、図書館基本計画に基づく施策が29ページから32ページ、第2次子ども読書活動推進計画に基づく施策が33ページから35ページとなりますが、青山学院大学の野末准教授からいただいたコメントを掲載しております。

本日の定例会では、外部評価委員からいただきましたコメントの確認と教育委員会の最終的な点検・評価について、ご協議をいただきます。

なお、今後の予定につきましては、本日ご協議いただいた内容を点検・評価表に反映するとともに、各活動、施策に関する資料を掲載した報告書案を次回8月8日木曜日に開催いたします第15回定例会でお示しし、最終的な評価及び掲載内容についてご協議をいただきます。また、8月29日木曜日に開催いたします第16回定例会において議案として提案し、報告書を決定してまいります。なお、市議会へは、9月24日火曜日に開催されます文教委員会へ報告を行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了いたします。前回及び今まで委員の皆様からご意見をいただきましてまとめた1次評価に対して、外部評価委員からコメントが出ております。

最終のまとめに向けて、これより協議に入ります。まず進め方でございますけれども、「教育委員会の会議の運営に関すること」から順に、できる範囲で進めていってよろしいですか。

細かな読み上げはしませんので、委員の皆様、事前に配付していただいたこの資料に目を通していただいていると思いますので、質問及びご意見をお願い申し上げます。

まず、4ページの「教育委員会の会議の運営に関すること」についての外部評価委員のコメントに対して、それから5ページの「教育委員会の会議の公開等に関すること」、6ページの「教育委員会と事務局との連携に関すること」、7ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」、8ページの「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」、9ページ、「学校及び教育施設に関すること」まで、ここで一旦切りたいと思いますが、いかがですか。ご意見がありましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** まず最初に、お礼を申し上げたいと思いますが、今回、4名の外部評価委員の先生方、いろいろな研究調査を基にした非常に高い知見で今回コメントをいただいて、私どもとしても気が付かない点を幾つかご指摘いただいたことについて、まずお礼を申し上げたいと思います。また、今回、初めての方を含め、そういう外部評価委員の先生方に委嘱をされた事務局に対して一言お礼申し上げ、そのあと私の意見を申し上げたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○**福田委員長** はい、お願いします。

○田中委員 まず、4 ページをご覧ください。これについては外部評価委員の先生から、定例会で議案が0の会も8回生じている、このような指摘がされております。そのために、定例会の集約化、これを問題として取り上げているのですね。私はこれを見させていただいて、あまり適切ではないと思います。何故かと言いますと、本市の場合ですと月2回、こういうように定例会を行っている地区というのは、多摩でもほんのわずか、数市しかありません。したがって、今回出されたことについては、私としてはやはり検討の余地があると思います。

また、メール等の活用も可能、と記載されていますが、実は昨年度のメール配信だけで約40以上きています。したがって、この点もご指摘にはあたらないと思いますので、あえて申し上げれば、事務局の皆さんにお願いしたいのは、是非、説明をもう少し丁寧にしていただいて、このような誤解を伴うようなコメントが出てこないようお願いしたいと思います。ここで最終評価に活かすとすれば、「会議の質的充実を図り、他の業務に時間を割く」、このあたりを一文として載せてもいいのかと思います。

続いて5ページをご覧ください。会議の公開等についてです。ここではコメントの中に、学校適正規模の考え方や学校統廃合の動きなども市民に比較の材料として提示、こういう一文があります。この件についても、これまで定例会で協議し、また勉強会も行い、そして学校訪問でそれらを約1年以上かけて研究してきたわけです。そういう点を踏まえまして、その中で多摩地区26市をはじめ東京23区、あと他の府県にまで情報を求めまして、その上で立川の現状と課題、これについて議論してきたわけです。その結果、立川市の小学校の学校規模適正案として提示したわけですので、是非これらを活かして事務局は積極的に議会及び市民に提示してほしいと思います。ここでもし最終評価で活かすとすれば、「学校適正規模の考え方や学校統廃合の動きなどにも市民に比較の材料として提示」、この辺りがコメントとしては活かしてもいいのかと思います。

続きまして6ページをご覧ください。ここは事務局との連携ですけれども、もしここでコメントを活かすとすれば、「委員会と事務局双方の認識の差を埋めるような対話時間の確保」、この辺りがコメントとしては活かせるのかと思います。これまで学校訪問の記録については事務局にしっかりと整理していただいておりますので、それが教育委員会事務局で教育委員会の基本方針や基本施策、それに何を、どのように位置付け活かしているのか、そのことが私どもにまだよく見えていないのが現状です。したがって、今後この点を明らかにする意味からも、対話時間の確保、この辺りが必要ではないかと思うので、ご検討ください。

7ページにまいります。市長との連携です。コメントでは、市長との意見交換会がわずか1回にとどまっている、このように指摘されているのですが、これまで市長との連携について年2回実施してきたわけですね。これは市長部局の事情によるものであって、この点は事務局がしっかり外部評価委員の先生方に説明していただくことが必要ではなかったのかと思います。今後、事務局には説明にあたって丁寧な対応をお願いしたいと思います。したがって、ここは1次評価どおりで良いと思います。

次に8ページをご覧ください。委員の研鑽です。ここはコメントは1次評価を追認してお

りますので、したがいまして、最終評価は1次評価どおりで良いと思っています。

最後になりますが9ページ、教育施設関係です。ここのコメントについては1次評価を承認したものであって、したがって最終評価は1次評価どおり、これで良いのではないかと思います。

私からは以上です。

○**福田委員長** 何点か田中委員からご指摘、ご要望ございましたけれども、ほかに各委員からご質問、ご意見等ございますか。伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 田中委員のご指摘、誠にごもっともだと感じております。

4ページのメール等も利用するというのは、それもよろしいとは思いますが、やはりこうしてお会いして、また研鑽をして意見交換をするということの重要性というのは十分感じておりますので、現在の形で今の段階ではよろしいのではないかと思います。

それから、対話時間の確保というご指摘もありました。これについては、事務局との対話時間、素直な意見交換の時間もやはり私も少ししていただけると、よりよろしいのかと思います。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 私も4ページの外部評価委員のコメントで、議案が0の会も8回ということだったのですが、議案の数が全てではないと思うので、協議の場であったり、意見交換の場であることが重要だと感じておりますので、現状のままでよいと思っております。

○**福田委員長** 教育長、いかがですか。

○**小町教育長** 私は7ページの市長との連携のところですが、外部評価委員のコメントは24年度評価ということですので、事実として1回の意見交換、例年2回やっていて24年度は特異年ということもございます。また、評価とは少し離れますけれども、今年度に関しましては9月19日に市長の日程を押さえられましたので、学力・体力という市長の公約でもある部分に関しまして、教育委員と市長との意見交換会ということで、19日の教育委員会終了後の3時ぐらいを目安に1時間ぐらいということで時間をとりたいと考えています。

それらを考えますと、若干、情報量が足りない部分でコメントのずれがあったのかなという部分はありますけれども、23年度評価に比べればデータも提示いたしましたので、ほぼ的確かと考えております。

○**福田委員長** 委員から様々なご要望、ご意見をいただいておりますけれども、私も寺本先生が本当にデータに基づいた的確なご指摘をいただいたと感じます。

調整していきますけれども、まず4ページの「教育委員会の会議の運営に関すること」でございまして、この外部評価委員のコメントについては、会議の質的充実を図り他の業務に時間を割くというこの辺の文言を入れていったらいかがなものかと思います。

ただ、定例会の集約化、合理化と言いますか簡素化と言いますか、これについては各委員からもありましたように、本市については長年2回の定例会を定期的にそして年間の計画に基づいて推進しておりますので、私はこれでいいと思います。メール等の活用についても、

また臨時会についても、必要なときには実施しております有効に活用していると思いますので、私はこれでいいと考えております。

まず、1についてはいかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 では、そういう形をお願いします。

次に5ページでございます。5ページについては田中委員からご指摘をいただいておりますけれども、パブリックコメントもとって大変きめ細かいと言うか丁寧な市民の皆さんへの対応はしていると私も思っております。ただ、同規模の他市の状況を市民に提示したかどうかというのは私もそれは分かりませんが、今後必要であれば、そのようなことも視野に入れた市民の皆さんへの情報提供は必要かと思っております。だからここでは、「学校適正規模の考え方や学校統廃合の動きなども市民に比較材料として提示をしていきたい」というような文言を入れてみてはどうだろうかということでございます。

5ページの「教育委員会の会議の公開等に関する事」ですが、これはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、お願いします。

次、6ページでございます。「教育委員会と事務局との連携に関する事」ですけれども、これについても、私も「対話時間の確保」という文言、これを入れて、確かに各委員から今ご指摘がありましたように、なかなか公務で忙しい中でお互いに十分な対話時間がとれているかどうかというのは疑問な面もありますけれども、より対話時間の確保に努力をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

3の「教育委員会と事務局との連携に関する事」はいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 次に7ページです。「教育委員会と市長との連携に関する事」でございますが、私も今お聞きしたのですが、これまでは年2回市長との意見交換会があったようでございますけれども、昨年度は1回でございました。これが少ないか多いかということに関しては様々なご意見もあろうかと思っておりますけれども、改善する余地を残しながら、今年度は9月19日に予定されておりますので、これについては、1次評価どおりということでいかがでございますか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願ひいたします。

次に8ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関する事」でございますけれども、これについても多くの課題が山積していると、このようにご指摘いただいておりますけれども、これについてもA評価でございますので、1次評価どおりということでいきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に9ページの「学校及び教育施設に関する事」でございます。これについ

でも寺本先生から非常に適切なご指摘をいただいておりますけれども、特に、教育委員は学校教育関係者が見えないアングル、すなわち視点や観点と申しますけれども、これを持っているので現場の状況を別の目で適切に把握することが必要と思われるとあります。確かに言えていると思っておりますけれども、それらを主にやっておりますので、1次評価どおりということで行きたいと思っておりますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 お願いいたします。

次に11ページ、これからは教育委員会施策の点検・評価でございます。

学校教育振興基本計画、11ページから18ページまででお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 11ページの人権教育ですけれど、この中でコメントについては、人権教育推進校の取組を全市に広げ、立川市民の基礎づくり、こういう一文があります。実は本市はこれまで保護者、地域住民に対して学校説明会やあるいは立川教育フォーラム、これらを含めたあらゆる機会を通してこの基礎づくりに努めてきているのですね。したがって、ここは1次評価を追認したコメントですので、最終評価は1次評価で良いのではないかと思います。

次に12ページをご覧ください。心とからだの健康づくりの推進です。ここのコメントについては1次評価を追認したものですので、したがって、最終評価は1次評価どおりで良いと思います。

13ページのいじめの問題ですが、これもほぼ1次評価を追認したものですので、したがって、最終評価は1次評価どおりで良いと思います。

次に14ページ、豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進。ここのコメントについては、研究への姿勢の問題点を指摘された上で、教員研修と地域連携が鍵と記載されています。この視点は当然大事なことです。あえて活かすとすれば最終の評価で、「教員研修と地域連携が鍵」、この辺りを活かしてもいいのかなと思います。

次に15ページの特別支援教育関係ですが、ここでは1次評価のコメントの内容を受けて、本市の取組を高く評価していますので、したがって、ここでは最終評価は1次評価どおりで良いと思っております。

16ページの学校給食関係ですが、これについてはコメントでは問題点が3点指摘されています。1つは、中学生に対する給食の実施が低いということですね。2つ目は、小学校給食費の不納欠損額や収入未済額の問題、3つ目が地元野菜の使用率の問題、これが指摘されています。この中で1次評価に盛り込まれていないものについては、中学生に対する食教育支援指導の実施回数、この一文を、挙げるとすれば最終評価のコメントに追加してもよろしいのではないかと思います。他は1次評価どおりで結構だと思います。

17ページの市民の教育参加ですが、このコメントについて、ほぼ1次評価を追認した内容ですので、最終評価は1次評価どおりで良いのではないかと思います。

最後になりますけれども18ページ、安全で快適な教育環境の整備、これについては1次評

価には出ていませんけれども校庭の芝生化のさらなる工事の進展、これを取り上げていますけれども、実は本市としては校庭の芝生化は計画的に進めてきているのが現状ですので、あえて取り上げれば最終評価で、校庭の芝生化のさらなる工事の進展、その辺りは追加してもいいのかなと思います。

私から以上です。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。いいですか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も特にありません。

○福田委員長 教育長、いかがですか。

○小町教育長 今いただいた意見を含めまして、文言の中で、前後関係がございますので、整理させていただきたいと思います。

○福田委員長 それでは私から申し上げますが、11 ページ、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」でございますけれども、これについてはB評価ですけれども、私はここに書かれているような状況だとは思いますが、1次評価どおりで良いのではないかと思います。いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 お願いいたします。

次に12ページの「心とからだの健康づくりの推進」ですけれども、これについても寺本先生、より一層の学校・地域・家庭の一体的な体力向上、健康増進の取組を推進してほしいという希望でございますけれど、これについても1次評価どおりで良いと思いますけれども、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 よろしく申し上げます。

次に13ページ、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございますけれども、これについても、いずれにしても減少傾向にあって、これは皆さんの大きな努力の成果だと思っておりますし、1次評価どおりでいきたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 お願いします。

次に14ページです。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございますけれども、これについては、学力の向上ということは大きな課題になると思っておりますけれども、そこで田中委員からもご指摘がありました「教員研修と地域連携が鍵となる」ということ、この一層の充実を期待したいという、特に教員研修と地域連携というこの文言を追加したほうが良いと私も考えますが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 それでは、この文言をこのまま、表記を活かしてほしいということでお願いい

たします。

次に15ページ、「特別支援教育の推進」でございますけれども、本市の取組は高く評価できるという大変良いコメントをいただいておりますけれども、私もそのように思います。ただ、課題もございますが、1次評価どおりでお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** お願いいたします。

16ページの「学校給食の充実」でございます。ここについては3点ほどご指摘いただいております課題です。ただこの中で、私もこれは同感ですけれども、中学校における食教育の指導事業の推進というのは、これの充実を図るという形で今後中学校との連携を保ちながら、特に中学校における食育の指導の充実を図っていくという文言を追加してはどうですか。いかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、そのような形でお願いいたします。

次に17ページ、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございますけれども、私は立川教育フォーラムというのは長年ずっと関与してまいりましたけれども、これだけ充実した形で市民の皆さんに公開できているというものは、他市にはたぶん例を見ないと考えています。これをさらに寺本先生ご指摘のように、時代の潮流も踏まえ、市民の関心に応えられるフォーラムを期待したい、とあります。私もそのように感じております。これも1次評価どおりいきたいと思っておりますが、いかがでございますか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** では、よろしくをお願いいたします。

それでは最後18ページ、「安全で快適な教育環境の整備」でございますけれども、ここに田中委員から芝生化のことをご指摘いただきましたけれども、校庭の芝生化は児童の体力向上にも結びつくとお考えのようでございますが、現在、芝生化の推進はしていますよね。ただ、市民の皆さんに、こういう計画で、何年度まででこうなりますよ、こういう学校はこうなっていくよという啓発と言いますか、これは具体的にはしていませんね。東京都の事業に則ってやっていますよね。このことについても、私も芝生化はこれからの子どもたちの体力向上にも必要かなと思っておりますので、是非この校庭の芝生化について、追加してはどうかと思っておりますけれど、委員の皆さんいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** では、この文言の追加をお願いします。

次に、第4次生涯学習推進計画に入っていきます。19ページから23ページまででございますけれども、ご意見、ご質問等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** それでは19ページの生涯学習のところですが、ここについては1次評価にはなかったセンターと学習館の積極的な連携、この辺りを最終評価に追加してもよろしいの

ではないかと思えます。

続いて20ページですが、生きがいをめざす楽しい学習ですが、ここでのコメントについては、1次評価にない視点として、地域学習館との棲み分けを含む地域学習ネットワークの整備を意欲的に、このように出ておりますので、この辺りも最終評価に活かせるのではないかと思えます。

次に21ページ、ふれあいで新しい生活創造へですが、ここでは学習等供用施設の管理者と地域学習館の管理・運営者にズレが生じていることから、より市民主体の管理・運営が進められるよう情報の公開とより緊密な連携が必要ということで強調されていますが、この辺りの文面も活かしながら、最終評価としては、さらに情報の公開とより緊密な連携、この辺りを活かしてもいいのかと思えます。

22ページ、学びのきっかけづくりですけれども、ここで指摘されているような参加者の開拓の意味であるインターネットによるブログの充実やフェイスブック、ツイッターの活用など、この辺りも最終評価に活かしていけるかと思っています。

最後になりますが23ページをご覧ください。生涯学習推進基盤の充実ですけれども、ここでは、1次評価にはなかったのですけれども、適時のハードの改修・見直しとともに、市民交流大学を核とする市民協働ネットワークの構築の明確化、こういう一文が出ているので、この辺りも最終評価に活かしてはどうかと思っています。

私からは以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。

伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 ありません。

○福田委員長 教育長、いかがですか。

○小町教育長 文言がうまくおさまるようにして工夫したいと思います。

○福田委員長 それではまず19ページでございます。「生涯学習は子どもから」という生涯学習の基盤づくりでございますけれども、田中委員からのご要望で、センターと学習館の連携を積極的に図る、これを追加してはというご要望でございますけれども、これについて、いかがですか。

はい、新土教育部長。

○新土教育部長 このコメントの部分がいささか、生涯学習推進センターといういわゆる建物と思われているのか、センターというのは学習館も含めた組織的なセンターでございますので、これと学習館の連携というのは、センターという組織の中に学習館がありますので、当然連携しているので、センターという建物をイメージされているかと思えますので、連携という意味がよく分かりません。

○福田委員長 立川の生涯学習推進センター自体にお越しになっていないのではないですか。

- 新土教育部長 いえ、お越しになっています。
- 福田委員長 ではご存知ですよ。
- 新土教育部長 しかし、この意味は分からないです。月1回来られていました。
- 福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。
- 浅見生涯学習推進センター長 今、新土教育部長が言われているとおりで、生涯学習推進センターという組織の名称として捉えておられるのか、箱物のことなのか。具体的には例えば組織としたら市民交流大学係とか生涯学習係のことを指しているのだと思われます。
- 福田委員長 田中委員。
- 田中委員 今お二人から説明があったのですが、これは建物という意味では私は捉えてないですね。むしろ組織ですから当然、運営、企画、立案し実施する、そういう捉え方で連携するので、その辺りを事務局でご検討いただきたいと思います。一任したいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 福田委員長 それでは、センターについての捉え方の問題もあろうかと思えますけれど、追加する、しないについては事務局に一任しますので、事務局の裁量でお願いいたします。
- 次に20ページ、「生きがいをめざす楽しい学習」ということで、田中委員からは地域学習ネットワークの整備ということを追加してはというご要望でございますけれど、これについて私もそのように感じますが、浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。
- 浅見生涯学習推進センター長 ご指摘のとおりでよろしいと思います。
- 福田委員長 それでは、この地域学習ネットワークの整備という形で、これを活かすという形をお願いします。
- 次に21ページでございます。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございますけれども、田中委員から、情報の公開とより緊密な連携、この文言を最終評価に活かしたらどうだというご指摘でございますけれども、これについては何かございますか。
- 情報公開とより緊密な連携ということ、普通でございますけれど、では、これを最終評価に活かすという形をお願いいたします。
- 次に22ページでございます。「学びのきっかけづくり」でございますけれども、インターネット、特にブログの充実やフェイスブック、ツイッターの活用など、これを最終評価に活かすというご要望でございますけれども、浅見生涯学習推進センター長、今現在はどういう状況ですか。
- 浅見生涯学習推進センター長 現状は市の情報推進計画に沿って主に広報課でやっているホームページ、あとは最近始まったツイッターについて、たぶん素早くという意味があったのかもしれないですけれども、市がやることなので市の規定に則ってやっていきますので、ブログとかフェイスブックは現状では市としては厳しいかなと思います。
- 福田委員長 情報については市の情報推進の規定がありますよね。
- 浅見生涯学習推進センター長 ホームページでは随時情報を公開しております。
- 福田委員長 そういうご説明でしたが、田中委員いかがですか。

- 田中委員 結構です。
- 福田委員長 これについても、最終評価に活かすかどうかについてのご判断は、最終的には事務局に一任したいと思います。
- 小町教育長 文言にコメントの趣旨は活かせるのかなと思います。
- 福田委員長 これは今のお話ですと、ブログやフェイスブック、ツイッターはできないという市の規定ですね、現状では。
- 小町教育長 この外部評価委員のコメントは新しい層を開拓しなさいよというのが希望であって、利用しなさいということではないと思います。
- 福田委員長 でも方法としてはこういう方法を使いなさいということですよ。
- 小町教育長 例示しているだけなので、それをやれということではないと思いますので、ツイッターは今全市的に始めていますので、そんなところも含めて、新たな層の開拓という部分を入れればよいかと思います。
- 福田委員長 そのような形で、文言を活かしてください。お願いします。
- 次に23ページ「生涯学習推進基盤の充実」でございますが、田中委員から、ハードの改修・見直しとともに市民交流大学を核とする市民協働ネットワークの構築、これを最終評価に活かしたらどうかというご指摘でございますけれども、これについても、私もこれは必要かと思えますけれども、これを評価に活かすという形でいかがですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 福田委員長 お願いいたします。
- 以上で第4次生涯学習推進計画は終わります。
- 続いて24ページからの第3次スポーツ振興計画、28ページまででご意見をお願いします。
- はい、田中委員。
- 田中委員 意見を申し上げる前に1つお尋ねしたいのですが、24ページの市民力、この中で書かれたのは早瀬委員ですね。「新しい公共」、これについて多少認識はしているんですが、特に早瀬委員から「新しい公共」について何か説明としてこんな説明もありましたとか、あるいは事例としてこういうことがあったとか、その辺何かあれば教えていただくとその後のコメントを私のほうからできると思いますが、いかがでしょうか。
- 福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、いかがですか。
- 五十嵐スポーツ振興課長 「新しい公共」という言葉についての特別な説明はございません。一般的に使われる表現という形だと思いますけれども、従来実施した内容というよりも、新しい視点に立った様々な事業というニュアンスかなと捉えているところでございます。
- 田中委員 ありがとうございます。
- それでは、申し上げます。24ページの市民力ですけれども、ここでは、これまでの地域スポーツクラブについて一定の評価をしていただいております。今後の課題としては「新しい公共」としてのスポーツ振興事業の多様な活動が重要と、この辺りが最終評価に活かせるのかなと思います。

25 ページのニーズの多様化、1 次評価では障害者も参加できる新たな事業を検討する必要を課題として提示されています。これについては外部評価委員のコメントの中で、「スポーツ祭東京 2013」も受けての、障がい者スポーツも含めた新たな事業展開、こういう一文が出ていますので、最終評価で活かすとすれば、スポーツ祭東京 2013 を受けての障がい者スポーツも含めた新たな事業展開、この辺りが活かせるのかなと思っております。

続いて 26 ページですが、健康づくり。コメントにありますように、多世代の健康づくりも視野に入れ、地域スポーツクラブの事業としての展開の可能性とあります。極めて難しいことではありますが、今後の展開を考えた場合に、この一文も最終評価としては活かせるのかと思っています。

続いて 27 ページ、関連行政です。ここでは 1 次評価で取り上げました子どもを対象として民間事業者との協働を課題としておりますけれども、ここで外部評価委員の先生からのコメントに、民間事業者や近隣の大学も含め地域のスポーツ資源の有効活用を視野に入れた連携・協働、恐らく本市としても取り組んではいますが、より積極的な連携・協働、そんなことが必要かなと思い、もし追加するとすれば最終評価にそれを入れてもいいのかなと思います。

最後になります。28 ページのスポーツ施設ですが、ここでは 1 次評価で示したスポーツ施設の有効な管理・運営について検討と、ここで留まった表記になっていますけれども、これについては外部評価委員の先生からは、市民のスポーツ活動拠点としての運営も視野に入れた魅力的なプログラムの構築等について積極的な取組と、少しレベルの高い課題を示されているわけですが、これも考えてみると非常に大事な視点ですので、この部分もし活かすとすればどうなのかなということ考えております。

私からは以上です。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 今、田中委員がおっしゃったような形でよろしいと思います。ただコメントとしても追加するなら、今お話がありましたように 2013 年のスポーツ祭に向けてとか、それを活用する形でのというようなコメントを入れていただければよろしいのかなと思います。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。いいですか。

○平山委員 はい。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 特にありません。

○福田委員長 それでは、第 3 次スポーツ振興計画です。25 ページからお願いいたします。

1 つは、スポーツ祭東京 2013 も受けての、障がい者スポーツも含めた新たな事業展開が大いに期待される、こういうコメントをいただいておりますが、私、これ非常に重要なコメントであると考えております。健常者のみならず障害者のスポーツも含めた事業拡大も視野に入れて今後は展開する必要はあると思います。特に特別支援を要する子どもたちも視野に入れてほしいと思っていますけれども、これをコメントに活かしたいと思いますが、委員の皆さんいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、いかがですか。

○五十嵐スポーツ振興課長 スポーツ祭東京ということで障害者対象とした事業展開ということですが、25年度については具体的な内容は行いませんけれども、研修などを積み重ねて次の事業に展開できるような形には進めてまいりますので、文言についてはこのような形で入れていただくことについては大丈夫だと思います。

○福田委員長 では、これを活かす形をお願いします。

次に26ページ、「健康づくりの推進」でございますけれども、田中委員から、多世代の健康づくりも視野に入れ、地域スポーツクラブの事業としての展開の可能性を探る、この文言を活かしてほしいということでございますけれども、これについても、私もこれからの多世代、特に高齢者の健康づくりというのは大変重要になってくると思いますので、是非活かしてほしいと思いますけれども、いかがでございますか。よろしく願いいたします。

次に27ページでございます。これも非常に重要な視点だと思います。民間事業者や近隣の大学、当市も近隣の大学がございますし、スポーツ資源の有効活用という形でございますけれども、これを視野に入れた連携・協働、これは重要な視点で、今後はやはりこれを視野に入れて推進していく必要があると思いますけれども、これを活かしていきたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 よろしく願いいたします。

次に28ページ、「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございますけれども、田中委員から、市民のスポーツ活動拠点としての運営も視野に入れた魅力的なプログラムの構築、ということを活かしてほしいというご要望でございますけれども、これについて現状というか、特にスポーツ祭東京2013の終了後のことだと思いますけれども、これも含めて、五十嵐スポーツ振興課長、現状はどうですか。

○五十嵐スポーツ振興課長 障害者スポーツ、先ほどと同じような内容になりますけれども、スポーツ推進委員会を中心として事業に取り組んでいくという形で進めていきたいと考えております。

○福田委員長 これを最終コメントに活かすという形をお願いします。

次に29ページをお願いします。これから図書館基本計画に入っていきます。29ページから32ページまでで質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 29ページ、新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成ですけれども、ここではコメントに、望ましい蔵書構築のサイクルの確立、もう1つ、資料収集方針等について、フィードバックを得る機会を設ける、この2つが私も今まで触れていなかった部分で掲載されていますから、活かすとすればこの2点を最終評価の課題の中に活かしてはどうかと思います。

30ページですけど、他の機関との連携・協力の推進ですが、この中ではコメントの中に、

対象機関の「数」を増やすよりも、「質」の充実を挙げると、そのように出ていますので、当然これは大事なことです。数より質をどう充実していくか、高めていくかということについて、この辺りを最終評価に付け加えてもいいのかと思います。

31 ページをご覧ください。図書館サービスの拡充です。ここはコメントとしては概ね1次評価を追認した内容ですので、最終評価は1次評価どおりで良いと思います。

32 ページの利用拡大に向けた効果的な運営ですけれど、このコメントの中には、図書館「外」の動向を見据えながら、適切な優先順位に基づくコスト投入をはかる、と記載されていますが、今後の課題として挙げるとすれば、この辺りも私どもとしては考えて最終評価に活かしてもいいのかと思っています。

続いて33 ページの学校と学校図書館の取組です。ここではコメントにありますように、子どもの「読む力」の育成・向上に資する取組が、学校の教職員と連携、ここの部分で読む力の育成・向上を図る上で大事なのかと思いますので、子どもの、「読む力」の育成・向上に資する取組が、学校の教職員と連携、この部分を積極的に進めていくということを最終評価の課題として載せてもいいのかと思います。

34 ページです。地域や家庭の取組ですけれど、この中でコメントにあります、親も読書に親しんでいく環境づくりに向けた長期的・総合的な視点、この辺りは大事な視点ですので、最終評価に是非活かしていきたいと思っています。

最後になります。35 ページの立川市図書館の取組、ここはコメントにありますように、読書に関わるさまざまな施設・組織・個人などとのネットワークの拡大や民間セクターも含めた、“地域” 一体となった環境づくり、これも私どもも議論した中で一部出ていましたけれども、1次評価で明確に記載してないので、今申し上げたような部分、つまり読書に関わるさまざまな施設・組織・個人などとのネットワークの拡大、もう1つは、民間セクターも含めた地域一体となった環境整備、この辺りも最終評価の課題として活かしてはどうかと思います。

以上、私からいろいろ意見を申し上げましたが、あとは事務局に一任いたしますので、ご配慮のほどよろしく願いいたします。私からは以上です。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 私も、今、田中委員がおっしゃったとおり賛成でございますけれども、33 ページの、中学校図書室の貸出冊数は、決して多いとはいえないという、中学校に入りましてから少し読書離れが、というところを少しコメントに活かしていただければと思います。

それから34 ページ、1次評価では、地域・家庭における読書活動の拡大に向けた取組と書いてありますけれども、やはり外部評価委員のコメントで、親が読書に親しんでいく環境をつくり上げるという具体的なコメントがあると思います。この辺を少し活かしていただければと思います。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 私は32 ページ、最後のところでニーズに対応したサービス改善という部分を付け

加えていただけるとよろしいのかなと思っています。

○福田委員長 教育長、いかがですか。

○小町教育長 特にございません。

○福田委員長 それでは、29 ページからの図書館基本計画でございます。

まず 29 ページの「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございますけれども、ここには2つご要望がございまして、1つは、蔵書構築のサイクルの確立ということ、2つ目は、資料収集方針等について積極的に利用者に公開して、理念の共有を図るとともに、フィードバックを得る機会を設けること、この2つが今後の課題として表記してほしいということですが、小宮山図書館長、この件についてはいかがですか。

○小宮山図書館長 特に1つ目の望ましい蔵書構築のサイクルの確立というところは、まさにご指摘をいただいたとおりでございますので、2点目のことも含めまして修正させていただきます。

○福田委員長 では、そういう形をお願いします。

次に 30 ページ、「他の機関との連携・協力の推進」でございますけれども、質の充実ということが出ておりますけれども、これについて、私もそうかなとは客観的に感じる面もありますけれども、小宮山図書館長、いかがですか。

○小宮山図書館長 確かに幾つの機関と連携したかということではなくて、実際に連携を図った上で、どのような内容、どういった連携が実際にできたかというところが問題だと私も認識しております。

○福田委員長 では、その辺も含めて、コメントをよろしく願いいたします。

次に 31 ページ、「図書館サービスの拡充」でございます。これについては委員の皆さんからは1次評価どおりという形でございますので、よろしく願いいたします。

次に 32 ページでございます。「利用拡大に向けた効果的な運営」でございますが、これについては2点ほどご指摘を委員からいただいておりますけれども、1つは、図書館「外」の動向を見据えながら、適切な優先順位に基づくコスト投入を図ってほしいということと同時に、ニーズに対応したサービス改善を進める、この文言を加えてほしいということでございますけれども、小宮山図書館長のほうで何かご意見がございしますか。

○小宮山図書館長 一番最後の、利用者の拡大が目的ではなくて、本当の目的というのはニーズに対応したサービス改善ということで、先生とお話をさせていただいた上で文言を修正したいと思います。

○福田委員長 次に 33 ページ、「学校と学校図書館の取組」でございますけれども、これは読書離れというような文言の中で、特にそれと同時に読む力の育成・向上に資する取組が学校の教職員と連携ということを活かしてほしいとあります。これについては、私もこれは同感でございます。やはり学校との連携というのはなかなか難しい面もあろうかと思っておりますけれども、特に中学生の読書離れ、これも進んでおりますので、これを活かしていただきたいと思っております。

次に34ページの「地域や家庭の取組」でございますけれども、これも親（家族）も読書に親しんでいく環境をつくり上げていくことが重要であるとあります。それも長期的・総合的な視点を活かしてということで、これも最終評価に活かしてほしいというご要望ですけれど、私もこれは必要であると思っておりますので、お願いいたします。

次に最後でございます。35ページの「立川市図書館の取組」でございます。これも2点ほどございましたけれども、まず1点目、読書に関わるさまざまな施設・組織・個人などとのネットワークを拡げていくとありました。それと同時に2つ目に、民間セクターも含めた地域一体となった環境づくりに向けてという、これを最終評価に活かしてほしいということでございますけれども、これについては小宮山図書館長、何かご意見ございますか。

○小宮山図書館長 先ほどのスポーツと同じ新しい公共という視点を取り入れるということで対応していきたいと思っております。

○福田委員長 よろしくどうぞお願いいたします。

それでは以上で、教育委員会の点検・評価について、協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価については承認されました。

○栗原教育総務課長 ご協議いただきましてありがとうございます。次回には本日の協議を踏まえた中で、報告書の形として案としてお示しをしたいと思います。

その中でご提案なのですが、資料の4ページをご覧くださいませでしょうか。

今まで定例会の中で、協議の過程としてこの評価表を使ってきました。1番が評価対象活動内容、2番が活動の対象・目的、3番が活動の現状、そして4から7、7は現在空欄でございますが、評価というものを4つに分けて行っています。ここにつきましては昨年の9月の文教委員会でもご指摘をいただいたところでございます。それを受けた中で、まとめとしては、1から3、内容、目的、現状についてはこのまま、まとめのほうにも掲載をして、評価のところにつきましては、最終的に教育委員会の最終的な評価と外部評価委員のコメント、この2つに集約をして載せたいと事務局としては考えています。

そして本日いただいた外部評価委員のコメント、この部分を反映というのは、ほとんどの内容が今後の方向性、課題に対する今後取り組まなければならない内容という部分が非常に多くございました。その辺を教育委員会の評価の中に、外書きということではなくて最終評価の中に入れ込んだ中で一本化して表したいと今事務局は考えております。それにつきまして、ご意見を伺えればと思います。

○福田委員長 復唱はしませんけれども、委員の皆さん、いかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 今、栗原教育総務課長からお話があったという点で、むしろすっきりした形で、

課題は課題として集約できるので、そのほうがよろしいのではないかと思います。その点は事務局でご判断いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ご意見ございますか。教育長。

○**小町教育長** 見やすくということは大事かと思っていますので、評価がずらっと並ぶよりも、教育委員会の評価がございまして、教育委員会の評価としては一本でいいんだと思っています。その材料として事務局評価があったわけで、その材料を市民に示す必要がないと思っていますので、ここは省きたいと思いき、1次評価もいらぬのかと思います。最終だけでいいと思います。それと外部評価委員のコメントが並んでいけば、外的なチェックが入っていればということで市民には説明がつきます。

それと、1から3に関しまして、例えば数字目標等があるものもございまして、分かりやすく見やすくということも配慮して、ページの構成としてももう少し整えさせていただきますので、そういった部分で先ほど来申し上げているとおり、分かりやすく、見やすくということも配慮した形での報告書のスタイルという形で次回、ご提示いたします。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ではそういう形で、ご苦労をかけますが、よろしくお願いいたします。

◎協 議

(2) (仮称) 第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について

○**福田委員長** 次に、協議(2)、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、の協議でございます。

お手元の資料、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、説明いたします。

現在の立川市学校教育振興基本計画につきましては、平成22年12月に策定しております。その後でございますが、それ以降、学校教育をめぐる国、東京都の計画策定の状況について、若干の説明をいたします。

国につきましては、平成20年7月に国の教育振興基本計画を策定しました。その後、本年の6月に新たな第2期教育振興基本計画の策定をしております。

東京都につきましては、東京都教育ビジョンという形で平成16年4月に策定をしております。その後、平成20年5月に第2次の東京都教育ビジョンを策定しております。これが東京都における教育振興基本計画として位置付けられているものでございます。その後、平成25年4月、本年4月でございますが、第3次の東京都教育ビジョンを策定したところでございます。

立川市学校教育振興基本計画の策定と進捗状況、今後の方向性でございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在の立川市の計画につきましては平成22年12月に策定しております。この中では教育委員会での協議、また、公募市民を含む委員で構成されます計画検討委員会を設置して、協議を重ねて最終的に策定をしたものでございます。この計画の中には3つの基本方針を示し、それらを実現していくための19の基本施策、73の具体的な事業を示しております。

(2)の計画の進捗状況でございます。

これにつきましては、今年で計画策定から3年が経過します。計画の前半期間での19の基本施策の進捗状況につきましては、全体を通じて概ね順調に進捗をしております。また、計画には計上されていない施策についても成果を挙げているところでございます。

第2期、次期の計画の方向性につきましては、こちらに書かれている課題とともに、特に本市では学力向上が最優先に取り組むべき課題となっております。次期の計画につきましては、現行計画の成果と課題を踏まえるとともに、国、東京都等の動向にも留意して課題解決に向けた方向性、取り組むべき事務事業等を明示していく予定でございます。それとともに、平成27年度からの立川市第4次長期総合計画、この計画とも整合性を確保していかなければならないところでございます。

3ページ目でございます。計画策定体制でございます。

体制につきましては、まず庁内の検討会議として、教育部の特に学校教育に関する部課長で構成する会議で計画の原案等を策定してまいります。策定の段階では逐一、教育委員会へご報告をして、ご意見等をいただく予定でございます。

4番目、市民参加につきましては、前回の計画策定と同様、公募市民または各種団体の委員の方を含めた計画検討委員会を設置しまして、原案等に対しまして協議、検討を行っていただく予定でございます。期間につきましては、平成26年4月から半年で協議を重ね、一定の結論を出すものでございます。また、この計画の最終的な案につきましては、パブリックコメントを予定しています。

最後のスケジュールでございます。別紙がございます。それぞれ進捗状況をとりまとめ、課題の整理、既存の調査結果の整理と追加調査項目の検討、上の2、3を踏まえた中での骨格、重点事業等の協議、計画のたたき台の作成、計画策定検討委員会の設置、そして協議を含めて平成25年度から平成26年度前半にかけてこのようなスケジュールで概ね進めていきたいと思っております。そして7以降の計画（原案）の作成以降につきましては、それと教育委員会への報告、パブリックコメントの実施、これにつきましては市の基本構想でございます長期総合計画、これとの整合を図るために、今示されているスケジュールがございしますが、その動向を見た中で改めて定例会の中でスケジュールは示していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。（仮称）第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、説明を終了いたします。

現行の計画を引き継ぐ、すなわち第2期の振興基本計画の策定についてでございますが、

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 1つは、栗原教育総務課長に確認したいのですが、この（仮称）第2期立川市学校教育振興基本計画策定スケジュール（案）ですけれども、作業項目の7になりますが、計画（原案）の作成、この中で矢印が2つあります。上の矢印が平成26年8月から11月まで、下の矢印が平成26年8月から2月、この2本の矢印の違いというのは何かあるのですか。その辺りを説明いただきたいです。

○**栗原教育総務課長** それにつきましては原案の作成の期間とともに議会への報告、それも二段書きにしている形になります。

○**福田委員長** 田中委員、いいですか。

○**田中委員** はい。ありがとうございます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

○**新土教育部長** 12月議会に報告をするなり、3月議会にということがありますので、最終的には3月議会、下は3月議会、上は12月議会です。

○**福田委員長** 12月議会報告というのは最終的な策定したものではないわけですね。3月が最終になるということですね。

○**新土教育部長** 先ほど言いました全体的な長期総合計画のスケジュールによりますので、あくまでも概要という形のスケジュールです。今後は長期総合計画との整合性もありますので、これとは一致しない可能性もあります。

○**田中委員** 今、教育部長から3月という話があったのですが、このスケジュール表は3月の予算議会にのせるのですね。

○**福田委員長** はい、栗原教育総務課長。

○**栗原教育総務課長** ここにつきましては、上が白抜きの矢印で、下が黒い線になっておりますけれども、下のほうはまだかなり予定ということで、先ほど申し上げた全体の基本構想、長期総合計画の策定のスケジュールによって議会報告もそれに合わせて12月もしくは3月ということで、ずれる可能性があるということでこのような形になっています。

○**福田委員長** ほかございますか。教育長。

○**小町教育長** 補足させていただきますと、学校教育振興基本計画以外に個別計画ということで福祉、環境等の分野を含めまして30何本あります。それが基本計画の下にぶら下がっているということで、それを一斉に議会報告をするという足並みをそろえようということの意味合いで、白抜きの矢印になった部分と黒の線の矢印になった意味はそこにございまして、まだ具体的にいつの議会に長期総合計画を含めた個別計画をかけるかという決定がされていませんので、議会運営もございまして、そのような形で流動的な中で、また確定した段階でご報告申し上げたいと思います。

○**福田委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、協議を終了します。

(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について、は承認されました。

◎報 告

(1) 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告(1)生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて、の報告でございます。

お手元の資料、生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについてをご参照願います。

大石学務課長、報告、説明等お願いいたします。

○大石学務課長 それでは、生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて、ご説明申し上げます。

本市の就学援助制度につきましては、学校教育法に則りまして、経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対しまして、必要な援助を行うということで実施しておりますが、その対象者となりますのが生活保護法に定める要保護者及びこれに準ずる者である準要保護者ということになっております。この準要保護者の認定要件といたしまして、生活保護の停止や廃止後の経済的理由であったり、児童扶養手当の受給者であることなどとあわせて、生活保護の収入基準の一定倍率までの世帯であるということが教育委員会就学援助規則に規定されています。具体的なこの判定月及びこの判定の値につきましては、お手元の資料の3番に記載してあるとおりでございます。生活保護の各基準が計算式の中に使われているという形になっております。

そしてこのたび、8月1日をもちまして国の生活保護における生活扶助基準の見直しが行われることとなりましたが、本市の就学援助制度につきましては、前年度の収入に基づく認定基準日を当該年度の4月1日、今年度で申しますと平成25年4月1日を基準日といたしまして計算するということになっておりますので、今年度中に申請される就学援助の認定につきましては、一律の認定基準をもって年度の最後まで同じに取り扱うことといたしましたので、ご報告申し上げます。なお、この取扱いによりまして不利益を受ける対象者は発生しないというように考えております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて、説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご質問、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、生活扶助基準の見直しに伴う就学援助の取扱いについて、報告を終了します。

○**福田委員長** それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時49分休憩

午後 3時08分再開

○福田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎その他

○福田委員長 その他に移ります。その他ございますか。

○新土教育部長 本日、(仮称)第2期立川市学校教育振興基本計画の策定について協議していただきましたが、教育委員会ではあと4本個別計画がありまして、スポーツと生涯学習と図書館の計画を持っておりますので9月あたりに4本まとめて今回と同じように提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 他にございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成25年第15回立川市教育委員会定例会を平成25年8月8日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成25年第14回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時09分

署名委員

.....

委員長